

・区役所の休みについて

Q. 毎週の休みを土日休みから日月休みなどに変更してください。

A. 現在、区役所では土日を閉庁日としておりますが、平日の日中、区役所にお越しになれない方、あるいは平日にお越しになるのが難しい方のため、それぞれ取扱業務は異なりますが、一部の業務について、火曜延長窓口、日曜開庁、夜間休日受付を実施しております。

これらの窓口については、人員を増やすことなく実施することでコストを最小限に抑えるなど、より良い行政サービスを区民の皆様に公平に提供するべく創意工夫を重ねているところです。

日月休みなど、平日を1日休みにすることにつきましては、国・都等の関係機関との連絡調整が必要となる事務が平日に多数あることなどから、現時点においては実施困難だと考えております。

しかしながら貴重なご意見を踏まえ、ライフスタイルの多様化への対応や区民の皆様の利便性向上のため、今後も行政運営の在り方についてはニーズの高いサービスを適切に提供していけるよう、コスト面を含めた様々な側面から検討してまいりますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(企画部企画調整課)